

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下のとおりです。

当事業所の紹介により就職した求職者が本人の責に帰すべき事由により入社後 1 箇月以内に退職した場合は手数料の 80%相当額、入社後 1 箇月超 3 箇月以内に退職した場合は手数料の 50%相当額、入社後 3 箇月超に退職した場合は返戻金はなし、とします。